

所有権解除照会並びに解除依頼書 兼 委任状発行依頼書

(所有名義人)

岩手トヨペット株式会社 殿

○対象車両○ ※車検証記載の通り ご記入ください。	登録番号		書類が異なるため下のどちらかに○	
	車台番号		岩手県で 手続き	岩手県以外で 手続き
	使用名義人			

① このたび、私の使用する上記の車両について、販売店並びに利用信販会社等への所有権解除の照会(含む精算金額等の確認)及び登録手続きに関する一切の事項(登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡)について、下記必要書類を添えて依頼いたします。なお、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合は私が責任を持って解決いたします。

依頼者(車検証の使用者)

年 月 日

〒

現住所

氏名(自署)

印

TEL

FAX

② 上記車輛の所有権解除並びに登録手続きに関する一切の事項について、使用者と連名にて依頼いたします。なお、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合は、私(当社)が責任を持って解決いたします。

受任者(車検証の使用者以外の方が代理で依頼する場合)

年 月 日

〒

現住所

名称(氏名)

印

TEL

FAX

ご担当者様

下記書類をご郵送ください
※FAXのみでは発行していません

- 所有権解除照会並びに解除依頼書(兼 委任状発行依頼書) **原本**
- 自動車車検証又は自動車検査証記録事項のコピー
- 本人確認書類→次のいずれかを一つを添付
 - ・ 使用者(個人、法人)の印鑑証明(コピー可)→①欄は実印を捺印
 - ・ 個人の場合、免許証など公的証明書コピー→①欄は認印を捺印**※証明書類(免許証を除く)はすべて3カ月以内のものをご提出お願いいたします。**
- 返信用封筒(簡易書留料金分の切手を貼り付けた封筒、レターパック、宅配便着払伝票)
なお、返信用封筒が同封されていない場合は、着払い宅急便にて返送させていただきます。

【書類送付先・お問い合わせ先】

〒020-0066
岩手県盛岡市上田2丁目19-40
TEL 019-651-3211
FAX 019-654-2655

岩手トヨペット株式会社
所有権解除担当者
までお願いいたします。

【営業時間・定休日】
弊社ホームページ、その他 所有権解除を
ご確認ください。

重要事項説明

- ① 車検証記載と住所が変更になっている場合→住民票や戸籍の附票(連続性の確認が必須です)。 ※法人は登記簿謄本等
- ② 使用者死亡の場合、ご家族の方に申請して頂き、使用者との続柄が確認できる書面添付が必要となります。
- ③ 記入漏れ、間違い、添付書類漏れ等がありますと書類発行が遅れてしまいますのでご注意ください。
- ④ **電子車検証につきましては、所有者の記載された自動車検査証記録事項のコピーをご用意ください。**
- ⑤ 委任状交付の場合も所有権解除と同様の書類が必要となります。
- ⑥ **事前にFAXいただきますと書類発行がスムーズです。FAX後はご郵送ください。**
- ⑦ 万一、FAX送信時に誤って第三者へ送信され問題が発生した場合、当社は責任を負いかねますのでご注意ください。
- ⑧ 受付順に発行いたしますので急なご依頼には対応できかねる場合がございますのでご了承ください。
- ⑨ ご記入いただいた内容および個人情報厳重に管理し、本手続き以外には利用いたしません。